

平成 28 年度

第 4 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 28 年 12 月 20 日 (火)

第4回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成28年12月20日(火) 午後1時から2時30分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 斉藤行雄
委員 興直孝
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議事

- (1) 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上
- (2) その他

【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第4回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、文化・観光部総合教育局の鈴木です。よろしくお願いいたします。

本日は、イシカワ委員が欠席となっております。また、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」から矢野弘典委員長に御出席いただいております。

本日の議事は、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」であります。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： 御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回に引き続きまして、矢野委員長に御出席いただき、ありがとうございます。

皆様、御案内のとおり、矢野委員長には、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」の委員長を務めていただいています。社会総がかり、地域総ぐるみで子供たちを育てていこうということで実践委員会は発足いたしました。

矢野委員長は、元東芝ヨーロッパ社の社長もお務めになり、また、経

団連の理事もお務めになり、さらに中日本高速のCEOをお務めになられて、現在は、ふじのくにづくり支援センターのセンター長として、いろいろと県政へのアドバイスをいただいているところでございます。

また、今回は尊敬する藤井様にも新教育委員としてお加わりいただきました。誠にありがとうございます。御案内のように、藤井委員は、三菱商事の執行役員をお務めになり、米久の社長もお務めになられまして、静岡県経営者協会の顧問でいらっしゃいます。また、静岡県産業戦略推進センターのアドバイザー・ボード・メンバーもお務めいただいております。後で自己紹介をしていただきますけれども、矢野委員長と同じく、経営者として人材育成に携わってこられました。その経験をもとに忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。

本日の議題は、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」でございます。子育てに悩んでいるお父さん、お母さんもいらっしゃいます。また、いじめの問題もありますので、どのようにして、そのような保護者や子供たちに対して温かい手を差し伸べていくか、建設的な議論のみならず、施策が提言されますことをお願い申し上げます。冒頭の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗教育長から御挨拶をお願いいたします。

木苗教育長： 皆さん、こんにちは。

教育長の木苗でございます。本日の議題であります「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」につきましては、第4回の「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」において、熱心に御協議いただいたと伺っております。

本日、御出席いただいております、矢野委員長におかれましては、実践委員会の協議内容について触れていただきながら、御意見を賜ればありがたいと思っております。

なお、昨日は今年7回目の移動教育委員会を開催し、教育委員の皆様と一緒に、吉田町立住吉小学校を訪問いたしました。そこで、町長、校長先生、PTA会長を含めて、学校を支援してくださる様々な方に多数御出席いただきまして、いろいろとディスカッションしました。その協議内容が、本日の会議にもいろいろと役立つのではないかと思っております。

本日は、静岡県の子供たちの健やかな成長をさらに支援するような意見交換をさせていただけたらありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、本日、初めて総合教育会議に出席されました藤井委員から

御挨拶をお願いいたします。

藤井委員： 皆さん、こんにちは。

先ほど知事から御紹介をいただきました藤井でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、行政や教育分野に携わる仕事は初めての経験になりますが、これまで、三菱商事の主に食料関係の分野ですけれども34年間携わり、その後、沼津にある米久で6年間勤めさせていただきました。

経験のない分野に挑戦することになりますけれども、民間企業での40年間の経験を生かして、なるべくごつくばらんに、気付いた点はどんどん遠慮なく申し上げるような形で貢献してまいりたいと思います。

私自身、教育に関して経験がないだけに、なかなか絞り込んだ形で、どういうビジョン、あるいは将来像を描いていくか、提言することは難しいのですけれども、多様性を理解し受け入れることができる人材の育成を目指していきたいと思います。同時に、個性を尊重する、個性を伸ばしていく環境作りもしたいと思います。

さらに、感受性を持つ人、感性の高い人、心の幅のある人、こういう人材の育成を目指す教育環境を念頭に置いて、微力ながら尽くしてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

これからの議事進行は、川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。

本日の議事は、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」であります。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

お手元にお配りいたしました本編資料の2ページを御覧ください。

資料1の「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する論点」でございます。

子供たちの教育は、「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意の下、地域ぐるみ、社会総がかりで取り組むことが重要でございます。

そこで、次の2つの論点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、「家庭教育支援」でございます。

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、「子供の貧困、いじめへの対応」でございます。

自らの能力を伸長する機会を全ての子供たちに等しく与えるために、貧困やいじめ等の問題を抱える子供たちに対応する必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

なお、この2つの論点につきまして、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」において御協議をいただいたところでございます。実践委員会からいただきました具体的な御意見につきましては、資料の3ページから7ページに記載してございます。

次に、資料の8ページを御覧ください。

資料2として、県教育振興基本計画における地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関連する施策と、その位置付けをまとめてございます。

続きまして、別冊の参考資料を御覧ください。

参考資料1ページをお開きください。

論点1「家庭教育支援」に関する資料でございます。

まず、「(1)論点に関する基礎資料」といたしまして、1ページの1を見ていただきますと、昭和28年に5人であった平均世帯人員は、平成27年に2.49人となっております。

続きまして、2ページの3を見ていただきますと、棒グラフ中、薄い灰色と濃い灰色に塗られました核家族世帯の割合が増えているのに対して、白地に点の入った三世帯世帯の割合が減少しております。また、核家族世帯のうち濃い灰色で塗られました、ひとり親と未婚の子のみの世帯の割合が増加傾向にございます。

次に、4を見ていただきますと、「家庭の教育力が低下していると思うか」という問いに対しまして、「そう思う」「ある程度そう思う」と回答する親は、合計しますと約8割に達しております。

続きまして、3ページの8を御覧ください。

全体と書かれた上のグラフの楕円で囲んだ7割強の親が、「子育てについて悩みや不安がある」と回答しております。

次に、5ページの11の「朝食を毎日食べている子供」や12の「家族に学校での出来事を話している子供」の方が、そうでない子供よりも学力調査の平均正答率が高くなっております。

次に、6ページの15を御覧ください。

地域とのつながりが「強いほうだ」「どちらかといえば強いほうだ」と思う県民は約4割、「弱いほうだ」「どちらかといえば弱いほうだ」と思う県民は約6割となっております。

次に、7ページの17を御覧ください。

子育てする人にとって、地域の支えが「とても重要だと思う」「やや重要だと思う」と回答する人は、合わせて9割に達しております。

次に、9ページから13ページにかけて、「家庭教育支援に関する県の取組事例」についてまとめてございます。

また、14ページには本県のコミュニティ・スクール導入促進に関する経緯をまとめてございます。

続きまして、15ページをお開きください。

ここからが、論点2「子供の貧困、いじめへの対応」に関する資料でございます。

まず、「(1)論点に関する基礎資料」のうち、1は貧困率の年次推移のグラフでございます。折れ線グラフの中で実線に黒丸で示されておりますのが、相対的貧困率です。貧困率は、その人が属する世帯の所得をもとに計算しまして、貧困線という一定の基準を下回る所得しか得ていない人の割合を表しておりますが、この割合は増加傾向にございまして、平成24年は16.1%となっております。

次に、2点破線に白丸で示されている折れ線グラフが、子供の貧困率でございます。子供とは17歳以下の者でございますが、平成24年に16.3%となっております。子供自身には所得がありませんが、子供が属している世帯の所得をもとに計算しまして、所得が貧困線という一定の基準に満たない子供の子供全体に占める割合を示しています。

続きまして、17ページの5は、高校卒業後の予定進路を調査したグラフでございますが、両親の年収が高くなるにつれて4年制大学への進学を予定する生徒の割合が高くなっております。

次に、19ページの10を御覧いただきますと、平成27年度には、本県の小・中・高校、特別支援学校で合計5,600件のいじめが認知されております。

次に、22ページの15を御覧いただきますと、県内のスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの現在の配置状況をまとめてございます。

次に、23ページから25ページの冒頭にかけて、「子供の貧困、いじめへの対応に関する県の取組事例」についてまとめてございます。

また、25ページの3には本県の子供の貧困対策に関する経緯について、4には本県の子供のいじめ防止対策に関する経緯について、それぞれまとめてございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」について協議に入りますが、まず初めに、矢野委員長に実践委員会での協議内容を御総括いただけるでしょうか。

矢 野 委 員 長： 先ほど御紹介がありましたとおり、実践委員会で委員長を仰せつかっております矢野でございます。

本日のテーマについて、11月15日に開催した実践委員会で協議いたしました。いろいろな意見が出てまいりまして、今日はその主なものを

御紹介しながらまとめてみたいと思います。

先ほど事務局から説明がありました資料のうち、2ページの資料1が委員長の責任で総括した内容でございます。この資料を説明する前に、実践委員会で出された意見が3ページ以降に記載してありますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

論点1の「家庭教育支援」は、大きく4つのテーマに集約できると考えました。

その1つ目が、3ページに書いてありますとおり、「子供たちの居場所づくり」でございます。「居場所づくり」という言葉が実践委員会で出てまいりまして、これを地域ぐるみで進めるための意見が第1分類です。いろいろな意見がございますので御覧いただきたいと思います。

要約しますと、行政が縦割りで子供の居場所を作るのではなくて、子供の視点で子供が健やかに育つ場所をみんなで作りたいという意見、あるいは自治会館や公民館など高齢者が集まっている場所に子供たちがお邪魔するような形で子供たちの居場所づくりをしてはどうかという意見が出されました。また、子供たちだけではなく、高齢者も一緒に交流する場を作ることなどの具体的な提案がありました。

次に、4ページを御覧ください。

2つ目のテーマですけれども、「親同士や地域の交流に関する意見」でございます。スポーツ少年団などに子供が入っておりませんと、親同士の交流はほとんどないという実態がございまして、親同士の交流や子育て中の親と子育てが終わった世代とが交流する仕組みをつくってはどうかという意見が出されました。

3つ目のテーマが、「子育てを終えた親を地域の人づくりの担い手へと導くための意見」です。子育てに不安を抱える母親を支援することは大切ですが、支援するだけではなく、子育ての担い手としての自覚を母親たちに持たせる仕掛けを作ることが重要であるという意見が出されました。

次に、5ページを御覧ください。

4つ目のテーマですが、「地域と学校の結び付きに関する意見」であります。通学合宿をさらに展開することで、地域の一体感が醸成され、子供たちが地域に見守られながら生活することができるようになるという意見が出されております。

2ページの資料1を御覧ください。論点1に黒ポツが4つございまして、これは私の責任でまとめたものでございます。

家庭教育を支援する取組として、子供たちが健やかに育つための居場所を地域ぐるみで子供たちの視点に立って作ること。

次が、子供たちの居場所には、公民館や学校の空き教室などを活用し、地域の方々が子供たちと交流したり、親同士が交流したりする機能を持たせること。

3つ目は、地域で子育てを支援する人材を育成する取組が必要である。

その場合は、保護者に子育ての担い手として自覚を持たせるような、いわゆる親学講座を開催するほか、子育てを終えた保護者が家庭教育支援に関わる仕掛けを作っていくこと。

4点目が、学校と地域をつなぐコーディネーターなどの人材を育成するとともに、子供たちが地域と関わる通学合宿などの取組をより一層充実させること。

この4点に要約いたしました。5ページの一番下を御覧いただきますと、実践委員会の委員から大変興味がある意見が出されました。

実践委員会には現役の大学生がメンバーに入っておりまして、彼が言った言葉で、資料1のまとめには入っていませんが、検討に値するものではないかと思われましたので、皆様に御紹介いたします。

「大学生が地域のコミュニティに参加し、そこで得た経験は社会に出たからの財産になる。ましてや、それで大学の単位がもらえるのであれば、絶対に参加すると思う」と言っておりまして、多分、大学のお仲間の顔を思い出しながら発言されたのだと思いますが、こうした取組も大学サイドに投げかけて検討していただきたいと思っております。大学コンソーシアムなどで検討してはどうかと思っております。

次に、6ページを御覧いただきたいと思っております。

論点2「子供の貧困、いじめへの対応」でございます。論点2についてもいろいろな意見が出ましたが、大きく2つのテーマに分けることができると思っております。

1つは、「貧困やいじめなどの問題を抱える子供たちのための居場所づくりに関する意見」であります。

定年退職した方に呼びかけて、子供の居場所づくりをしたらどうかという意見や、同じ学年の子供が集まるよりも異学年の子供が集まるほうが良いという意見、あるいは、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部という組織を活用することで、地域の方々が行っている学習支援や子供食堂などの個々の取組を組織的、継続的な取組にしていくことができるという意見が出されました。

2つ目のテーマは、「子供が相談しやすい体制づくりに関する意見」でございます。

小・中学校では、子供本人に虐待を受けている自覚がない場合があるので、学校の先生や地域の人にも相談しない。そのため、学校内にポストを設置するとか定期的にアンケートを実施するとか、貧困と虐待を親以外の人からキャッチしていくことが求められるといった意見が出されました。

これを集約したものが、2ページの資料1の論点2の部分に記載してあります。2つの黒ポツがございますが、1つは、貧困、いじめ、虐待等の問題を抱える子供を支援するため、子供の居場所づくりを進めることが必要であるという意見です。ここでも居場所という言葉が出ております。その場合は、NPOや学校支援地域本部等の組織を活用

し、地域で実施している学習支援等の取組を組織的、継続的に推進すること。

2つ目は、保護者や子供たちが相談しやすい体制を作ることが必要である。その場合は、専門的な知識やスキルを持った人材だけではなく、身近な大学生や高齢者など、保護者や子供たちと信頼関係を構築できる人材を活用していくこと。

論点2につきましては、この2点に要約いたしました。

以上、論点1についてまとめたものが4つ、それに先ほどの大学生の意見ですね。論点2については2点、これをあわせて御提案申し上げたいと思います。以上でございます。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。
それでは、自由に御意見をいただきたいと存じます。
斉藤委員、お願いします。

斉 藤 委 員： 今日は重要な問題が提起されていると感じます。家庭教育については、大変悩んでいる保護者が多いのではないかと思います。

社会のトレンドが変わってきて、なかなか御家庭に親がいない状況の中で、貧困問題とも関わってきますけれども、非正規で、長時間雇用で、夜もアルバイトをしているような御家庭では、親が子供と接する時間が極めて限られており、家庭の教育力の低下は必然だと思います。

ですから、それを社会全体でどのようにカバーするかが、今日の論点だと思います。先ほど、矢野委員長から伺った実践委員会の御意見は、どの意見も具体的に取り組むことができるものだと思います。

木苗教育長からお話がありましたとおり、昨日、私たちは、移動教育委員会で吉田町に行ってまいりました。吉田町教育委員会の皆さんからお話を聞くと、子供たちが学校の勉強になかなかついていけず、いわゆる基礎・基本がわからない子供が増えてきたとのことでした。

その理由は、家庭教育、家庭学習の習慣が定着していないためであり、それを実践させようにも、親もなかなかPTAの活動に参加できない状況があります。

そこで吉田町では、大学生や定年退職した高齢者を活用し、中学校の教室を開放して、授業についていけない子供たちに対して、どこに弱点があるのか、どこをクリアすればよいのか、個別対応で指導する公設学習塾を町ぐるみで経営しているそうです。

既に1年続けており、千何百人ぐらい希望者があって、1年間で10回ぐらい取り組んでいるそうです。

このように、社会全体で行うことは非常に大切なことだと思います。私は浜松市に住んでいますが、中学校を卒業して50年が経ちました。最近、友人たちと一緒に母校の中学校に行き、校長先生からお話を伺う機会があったのですが、子供たちの学力に相当格差が出て

きていると伺いました。また、子供たちの80%は塾に通っているとも伺いました。全県での中学生の通塾率は60%ぐらいと承っておりますけれども、浜松市内は80%ぐらいのようです。やはり、塾に通っている子供とそうでない子供で学力に格差が出ているようです。

そのような子供に対して、自分たちが何かお手伝いできないかと考えまして、学校の空き教室を借りて、平日、市販のプリントを使いながら、試みにボランティアで子供たちに勉強を教えることを考えています。このような取組が吉田町のみならず、全県で拡大していくと何か変わるのではないかと考えています。

子供たちの6人に1人が困窮していると聞きます。経済格差によって、学力差が生じ、学校の勉強についていけない子供たちが増えています。

15年ぐらい経つと、私は後期高齢者です。今の小・中学生が社会人になって、高齢者を支えていかなければならない。1.8人で1人の年寄りを支えていく時代になるそうですが、経済的に厳しい状況に置かれている子供たちをどう救っていくかを解決しないと、将来の日本の国にとって、大きなコストになると考えております。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、興委員お願いいたします。

興 委 員： 論点1の「家庭教育支援」について申し上げます。論点2の「子供の貧困、いじめへの対応」に関わることは、次の機会に発言させていただきま

実践委員会で御議論されている内容については、矢野委員長からお話でしたが、もうこれ以上、意見を差し挟む必要がないぐらい細微に御指摘をいただいていると思います。

その上で申し上げさせていただきたいのは、まず居場所づくりの問題でございますが、平成14年、15年頃に国で「居場所づくり政策」が、大々的に打ち出されました。国から公募で求められて、NPO法人であるとか各機関が提案をして、国から助成金をいただいて、社会として居場所づくりの施策を行っています。

したがって、居場所づくりの問題については、先例事例の総括を行って、その教訓を分析して、県の施策に生かしていく必要があると思います。

また資料3ページの意見を見ると、「地域のコミュニティに積極的に参加する人は意識が高い人である。そのような人ばかり集まると、子供たちはかえって足を運びづらい」と指摘されています。この御意見は慧眼だろうと思います。実践委員会で指摘されたとおり、子供の視点で居場所づくりをすることが大切だと思います。それが、成就できるような方法論が問われているのではないかと考えました。

更に、親学の話がありました。地域住民の連携に関する施策は、いろ

いろと打ち出されております。しかし、意外に参加を躊躇される方が多いのではないのでしょうか。趣旨には賛同しておいでの方々をどうやって参加させるか、知恵を絞る必要があります。

よくテレビで取り上げられていますが、PTA活動への参加は躊躇しますが、息の合った方々同士の活動なら参加する保護者が増えています。したがって、いざという時に助け合う、そういう互助の精神が働くような環境づくりが重要であろうと思います。

そのような環境づくりが進むと、安心して自分の子供を託せるようになります。4ページの下から2番目の意見にあるように、母親が子育てサークルを自立的に運営し、子供を預けっこするという指摘が重要ではないかと思えます。そういう新しい組織づくりを定形的な地域連携ではなくて、もっとダイナミックに模索していくことが必要なのではないかと思っています。

また、5ページに「地域と学校の結び付きに関する意見」として、通学合宿が御指摘されております。とても良い取組だと思えます。夜を通して語り合う環境づくりは重要だと思えますので、日々の生活を超えて、合宿的な形で一日、あるいは数日間を共にする環境というのは、お互いいい意味での理解の促進につながるだろうと思えます。そういう意味で、通学合宿をもっとプレイ・アップしていく取組があつていいのではないかと思いました。

「その他の意見」に単位認定の話がございました。私も2つの大学に関わった経験がございしますが、大学の単位認定を与えることが本当にいいのかどうか、それは個々の大学の責任で御判断いただいたほうが良いと思えます。大事なことは、単位認定を与えるとそれが目的化する恐れがありますので、別のインセンティブを付与する方が多くの方々の賛同を得られるのではないかと思えます。

例えば、東日本大震災の機会に、ボランティア活動を奨励しようということで、単位認定の話も出ました。そのほか、違う事案ですが、例えば、大学のインターンシップ制度もございします。インターンシップに参加することとインターンシップを単位化するということは、普通、別の概念であつて、自己を磨く努力が、単位につながるのですが、結果として単位が欲しいからということになってしまうと本末転倒になりかねないだろうと思えます。単位認定という御指摘は、非常に重要だろうと思えますけれども、形骸化しないような取組を考えていくことが重要だと思えます。

先ほど委員長は、大学コンソーシアム等にボールを投げるとおっしゃいましたので、大学の関係者が自分の問題として考えていくことと思えますが、私は、自分自身の経験から言うと、大学の単位と関係づけるよりも、本質を動かすための施策をどうするか考えていくことが適切ではないかと思えます。

川 勝 知 事： 興委員、ありがとうございました。
それでは、渡邊委員お願いします。

渡 邊 委 員： 私からは2つ御提案したいと思います。

1つ目の居場所づくりについてですが、私もこれまで通学合宿等に携わりまして、宿泊場所の確保やもらい湯をお願いすること、補助金の管理の問題など大変なことが多く、これらを総合的に判断すると頻繁にできるものではないという印象があります。

私の友人が面白い取組をしております、名前は「なんにもしない合宿」というのですけれども、これは、月に1回その地区の小学校の体育館に集まって、ただ1泊お泊りをして遊ぶだけです。

しかも、各家庭で夕食・入浴を済ませた後に集まって、みんなで遊んでから就寝し、朝御飯の前に家に帰るといものなので、場所や安全性の確保には気を遣いますが、事前事後の準備が余り要らなくて気軽にできる取組で、平成24年から39回も続いています。

100人を超える参加者が毎月集まっていて、月に1回共有する時間を積み上げていくことで、それが居場所になっていくという面白い試みです。

公民館や学校の教室を利用することはコスト面も含めて大変です。また、通学合宿はいろいろと手間が掛かります。このような取組は、ハードルが高くなかなか始められないのですが、「なんにもしない合宿」は、気軽に始められることに加えて、保護者も家でゆっくりしたい時には大人の時間を楽しんで自分のパワーアップにつなげればいいですし、子育てについて話し合いたいと思う時には一緒に参加して、例えば、体育館の隅に集まり保護者同士で話し合うなど、大人が集う場になることもあります。

子供たちも未就学児から高校生まで参加しますし、「なんにもしない合宿」を卒業して、既に就職している子たちがお手伝いに来てくれるようになっており、良い循環ができ上がっています。

気軽に取り組める居場所の事例として、「なんにもしない合宿」のような取組を御検討いただきたいと思います。

もう1つが、社会全体で家庭教育支援を行うという部分において、社会全体の中に、ぜひ保護者の職場、企業という方々にも御理解と御協力をお願いしていければいいと考えました。

参考資料の中に、保護者の悩みとして、忙しく、余裕を持って子供に接することができないという人の割合がとても多かったと思います。

県教育振興基本計画にも、家庭と仕事のバランスを保っていくことの大切さが謳われています。

去年は、知事が高らかに「ふじのくにイクボス宣言」を行われました。ワーク・ライフ・バランスの啓発とイクボスの普及は、これからじわじわと漢方薬のように効いていくものだと思います。せっかく始めた

ので継続して取り組んでいただき、第一義的には保護者が子供の教育について責任を負えるという体制を整えることに目を向けて、職場環境の整備を進めていただければと思いました。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
それでは、藤井委員お願いします。

藤 井 委 員： 論点1と論点2は、なかなか切り離すことができないので、重複する部分があるかもしれませんが、意見を申し上げます。

これは教育の問題ですけれども、捉え方としては、社会全体の問題だと思います。

その点で矢野委員長からもいろいろ御指摘がありました。様々な立場の地域の方々に参加していただくことは重要だと思います。それは退職をされた教師の方々もそうでしょうし、地域のシニアもそうでしょうし、大学生もそうでしょう。あるいは、子育てを卒業した保護者など、他にもいろいろあると思いますが、様々な立場の方々に積極的に参画していただくことが必要だと思います。

一方、矢野委員長がいろいろと御提言をされた取組や新たな仕組みが、それぞれ単独で運営されるのではなく、それらを総合的に連携させるような仕組みづくりが重要になると思います。

そういう仕組みづくりをした上で、これからさらに発展させていくために、新たな取組のPDCAを回していく仕組みもさらに重要になってくると思います。ですから、このいろいろな対応策を複合的に実現させ、なおかつそれを継続させることが重要だと感じます。

それから、実際に子供たちの教育の問題ですけれども、子供とその保護者、両者に対して働き掛けていくことが欠かせないと思います。子供の問題は、言ってしまうと親の問題でもあると思いますので、子供と保護者の両方に対する働き掛けが必要だと思います。

さらに、学校は主に基礎学力をつけるために教育をするわけですけれども、そこで果たし切れない人格形成のための教育、これを社会や地域ぐるみで対応できたら素晴らしいのではないかと思います。

その中で、教えるということよりも、むしろ、社会の力や地域の力によって子供たちに「学ばせる」、あるいは「考えさせる」、そういう習慣付けを地域の方々の力を借りてできるようになると素晴らしいのではないかと感じています。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
それでは、矢野委員長お願いします。

矢 野 委 員 長： 齊藤先生のお話に、退職したサラリーマンが集まって、学校の教室を借りて子供たちを教えるというのがありました。また、渡邊先生から

も「なんにもしない合宿」に継続して取り組んでいる話を紹介していただきました。

私自身も体験があるのですが、これらの取組は一種の寺子屋みたいなものです。その場所を通じて、大人が子供を教えていくということです。何を教えるかは、それぞれあると思いますけれども、そういう小さな場がたくさん増えたら、社会は随分変わっていくのではないかと私は思います。

実践委員会でも、少子・高齢化が進む世の中で高齢者が増えることを心配している意見が出されました。心配するのは当然ですが、むしろ、高齢者の方々に、世の中の役に立つようにもう一遍頑張ってくださいとお願いすればいいと思います。

これは、ボランティアでやっていただければ一番いいのですが、場合によっては交通費ぐらい出すとか、そのようなことにも配慮をしながら社会総がかりの教育を推進するべきだと思います。会社を退職したからといっても、社会からの退職者ではありませんので、そういう人たちがなるべく多く参画するように願うべきだと思います。

木 苗 教 育 長： 県教育委員会は来年度の戦略展開の一つで、「しずおか寺子屋」という事業を考えています。実は昨年度の全国学力・学習状況調査によりますと、家庭学習の習慣が1日30分以上身に付いていない児童・生徒、それから早寝早起き、朝御飯を食べるという生活習慣が身に付いていない生徒は、それらが身に付いている児童・生徒と比べると、学力調査の正答率が低い傾向が出ております。

また、学習塾に通っている児童・生徒数は、小学生が48.7%、それから中学生が65.3%、これに比べて学習塾に通っていない児童・生徒の正答率は低い傾向にあると出ています。

そのような結果を踏まえまして、今後は学習が遅れがちな子供の学習習慣の定着、それから生活習慣の改善を通じた学力向上のための支援を社会全体で進めていくことが必要であると考えており、先ほど来お話がありましたように、「しずおか寺子屋」事業を考えています。

静岡県には3万8,000人ぐらいの大学生が各地域にいると思いますので、大学コンソーシアムと連携し大学生を活用することを考えています。教育委員会では、経済格差からくる教育格差、要するにお金がないから塾へも行けないという御家庭の児童・生徒に対して、「しずおか寺子屋」によって、学習習慣や生活習慣を身に付けさせたいと考えています。

「しずおか寺子屋」に参加してくれるのは、もちろん大学生だけではなくて、地域の方々にもお手伝いいただきたいと考えています。

また、大学生の場合は、例えば、教えてもらう子供が一人っ子であっても、「しずおか寺子屋」へ行くと大学生のお兄さん、お姉さんが教えてくれるわけです。逆に教える側の大学生にとっても、自分が一人っ

子だったとしても、弟や妹ができるわけです。そして、時々お父さん、お母さんとも食事会をすると、家族というものがそこで見えてくると思います。そのような情操教育を含めて、将来の静岡県や日本、あるいは、世界を担っていただく人材育成をしていきたいと考えています。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

居場所について、文科省の施策に詳しい興委員にお聞きしたいと存じます。国の政策の帰結を興委員はどのように考えていますか。居場所づくりの政策はうまくいったのでしょうか。駄目だから、まだ出てくるのでしょうか。

興 委 員： 私はその政策を立案した当事者ではなくて、むしろそれに応募した当事者でございました。

私たちが何をしようとしたかという、科学館とか科学技術館を子供たちの居場所として活用しようと思ってきました。そのほか同種のものであれば、ボーイスカウトがそういう居場所づくりということで、大々的に施策を打って出たものでございました。

国の政策というのは、おおむね3年間ぐらいの時限的措置です。恒常的な措置にはなっていないで、あとはそれぞれの法人がそれを自分の施策として落としていく努力をしなければなりません。しかし、それができるような財政措置がなかなかないのが実情です。

したがって、知事から総括を聞かれたときに、自分たちで事業を展開していただくだけの財政基盤をどうやって確保するかという問題を解決しないと、結果としてなかなか定着しないと思います。

今回の居場所づくりの問題は、実践委員会の御提言を総合教育会議で協議した結果、取り組むわけですから、県の教育政策の根幹の一つとして、事宜を得た取組ではないかと思えます。ぜひ、知事に財政措置を講じていただく御努力をお願いしたいと存じます。

川 勝 知 事： わかりました。

次に、「子供の貧困、いじめへの対応」について、一当たり御意見を頂戴したいと思います。

それでは、斉藤委員、よろしく申し上げます。

斉 藤 委 員： 貧困からくる学力の課題というのは、非常に大きなものがあると思います。それで、特に家庭学習の習慣がないとか、朝御飯を食べないとかだけではなくて、読書をしないということも非常に大きなものだと思います。

親も子も本を一切読まない。つまり、家庭に一冊も本がない。もちろん、新聞も読まない。そのような家庭があるわけです。困窮世帯の子供が6人に1人ということですが、先ほど藤井委員から学力だけでは

なくて、感受性や心の問題は非常に大切だという話がありました。

私もそれを非常に感ずるわけで、そうして見ると、先ほど社会教育施設のなかで科学館というお話がありましたけれども、図書館が役割を果たす時代が来ているのではないかと思います。

私も、児童養護施設に健康福祉部を窓口にして、この3年間ぐらい、児童図書に寄贈をしており、子供たちからとても喜ばれています。児童養護施設ですから、経済的な理由など、さまざまな理由で親元を離れて施設で暮らしている子供たちがいます。その子供たちの心を支えているのが何かというと、本ということでありまして、心の幅という話がありましたが、図書館の果たす役割は、これからますます重要になってくるのではないかと思います。

川 勝 知 事： 斉藤委員、ありがとうございました。
それでは、興委員をお願いします。

興 委 員： 論点2について、申し上げます。

「子供の貧困、いじめへの対応」については、静岡県で、子供の貧困対策計画が今年の3月に策定されています。

これは、教育委員会というよりも静岡県として策定したものでございます。この計画を読んでみて思ったことは、私の印象として、静岡県は比較的豊かであろうという実感がありますが、行政措置を講じなければならないことは、ひとり親世帯に対するケアであるというデータが上がっていると思います。

静岡県の場合は、ひとり親世帯の現状として、例えば、母子家庭の年収が約200万円以下の方が52.9%、そのほか父子家庭の場合は、かつては400万ぐらいあったのが、最近は350万円ぐらいが多くて全体の20%ぐらいになっています。そのほか就業の状況が、母子家庭であれば90%ぐらいは就職していますが、ほとんどがパート、アルバイトであって正職員ではありません。

そういう意味では、ひとり親世帯の経済的支援を上手く確立してあげないと、ひとり親世帯の家庭の教育力は、ほとんど期待できないだろうと思います。しかも、ひとり親世帯は、国や県によって講じられている公的な財政措置を十分に活用していません。支援しようと差し伸べられた手を求めようとする動きがありません。

例えば、児童扶養手当とか、母子家庭等医療費助成は90%台でおおむね措置を講ぜられているのですが、母子父子寡婦福祉資金であるとか、自立支援教育訓練給付金であるとか、高等職業訓練促進給付金であるとかというのは、十分申請をされていない状況のようでございます。

これから大事なことは、そういう母子、父子の家庭に対する取組をきちんと行った上で、その他の対策を講じていくことが必要ではないかと思えます。

今回、御指摘されております論点2について申し上げますが、いわゆる異学年の子供たちが集まるような仕組みづくりをしたほうが良いという御指摘がございます。私もお互いが助け合って、お互いが刺激合う環境というのは大事だろうと思いますので、そういう場づくりを居場所づくりとしていくことが必要ではないかと思いました。

それと、県で生活困窮者を対象にした学習支援を行っていますが、参加する子供の自己肯定感が育つのか疑問であると指摘されています。このところは、肩身の狭い思いをさせることではなくて、どうやってオープンマインドでそれを受け入れられるかという場づくりをしていく工夫が必要だと思いますので、御指摘はまさに的を射た御指摘だろうと思っております。

また、子供が相談しやすい体制づくりというのが資料に書かれています。この中で極めて重要なことは、子供本人に虐待を受けている自覚がない場合をどうするかということです。

虐待を当たり前のことだと受容する環境は、とても怖いと思います。往々にして、いろいろないじめの問題が社会問題になっているのは、ほとんどここです。本来は大人が、あるいは教員が気付いて、手を差し伸べなければならないのに、知っていないのか、知っていてあえて見過ごしているのか、そのところの問題が極めて大きいと思います。知り得ないわけがないと思いますけれども、そのところを看過することがない環境づくり、その社会づくりが問われているのではないかと思います。

資料の7ページに書かれています、「大学生と子供たちは斜め上の関係であって、縦の関係じゃない」という御指摘は、重要なポイントだろうと思います。このような取組を助長するシステムづくりが問われているかと思えます。

最後に、論点1とリンクするところがあるかと思いますが、いじめへの対応であるとか、経済事情の問題への対応については、多くの成功事例が積み上がっているかと思えます。

例えば、東日本大震災遺児孤児文化・スポーツ支援という活動を行っている組織、NPO法人がございます。この組織は、その子供たちが成人になるまでは、継続的な措置を講じております。

そのほか、御家庭の経済事情でなかなか学力向上ができない子供たちに対しては、佐賀県の武雄市の事例がございます。これは、学力・学習状況調査が佐賀県で一番最下位にあった武雄市が、社会全体で教育の機会を与えようということで学習塾をボランティアで行いました。とても良い成果が上がって、翌年度の佐賀県のトップの学力・学習状況調査の結果が出ているとお聞きしました。塾に行けない子供たちに、どうやってうまく教育の機会を与えていくかという先例の一つとして意味があるだろうと思います。

あともう一つは、いろいろな活動をあえて調整することなく、林立し

てもいいのではないかと私は思っています。アイデアや思いを持っている人を支えていく環境づくりが重要だろうと思います。

私は長く、「科学の祭典」というものに関わりましたが、いろいろな科学のデモンストレーションをやる活動には、今でも積極的に財政支援をしています。そうすると、「あのグループと私は違うけれど、いろいろな子供たちの気持ちに触れるような科学の実験を与えていきたい」という方々が結構出ていらっしやいます。

このような取組を一つの枠組みの中に入れることなく、お互いが支え合う、お互いが助長させるような活動であってもいいのではないかと思いました。

川 勝 知 事： 興委員、ありがとうございました。
それでは、渡邊委員お願いします。

渡 邊 委 員： 私は貧困やいじめが、なるべく起こらないためにできることはないかという視点で考えてみました。

まず1つは、いじめへの対応です。子供たちは、いじめられていたり、困っていたりするとき、「助けてください」と言う能力が非常に低くなっていると思います。援助希求力というものを育む取組が重要です。これは、「困ったなあ」と思って声を上げてみても、周りの大人によって、「それはあなたの努力不足じゃないの」とか、「もっと頑張りなさいよ」と言われてしまうと、嫌な思いをしているから助けを求めているのに、逆にもっと嫌な思いをしてしまうというような経験をすることで、助けを求めなくなっていくという傾向があるそうです。

大人全体が子供たちからのサインを見逃さない、子供たちのあるべき状況をしっかり受けとめる力を育てていくこと。そして、先ほどの支援窓口に対して支援を求めない人がたくさんいるというお話にも関連するのですが、大人も含めて、相談するということは甘えではなくて、責任のある行動だという認識を広めていくことが必要なのでないかと考えました。

また、昨日、住吉小学校に行きまして、良いところに目を向けるという生活習慣を子供たちに身に付けさせようという方針があって、これはいじめる子供を作らないというところに結び付くのではないかと思います。

また、子供たちは、大人の影響を受けますので、最近起こりました、福島から避難してきた子供に対するいじめも、その背景には、もしかしたら周りの大人がそんなことを話題にしていたというようなこともなかったとは言えないと私は考えています。

子供たちに接する大人たちが、どのように子供に接するか、もう少し真剣に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

もう一つは、貧困を生まない工夫についても考えたらどうかと思って

おります。

ひとり親世帯の貧困率が高いということでしたが、実は、現在貧困である人は、その人が育った家庭環境も貧困であった傾向にあることが報告されています。特に、若年層の妊娠への対応、まずは避妊行動をとれるようにする教育、ヘルスタディというものに取り組んでいる団体がありますので、そのような団体の力も借りまして、妊娠などに対する知識を若いうちから広めていく、そして万が一在学中に妊娠したときに、退学だけが唯一の道ではないということをしつかりと伝えて支援をしていく取組が必要になってこようかと思えます。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。

それでは、藤井委員をお願いします。

藤 井 委 員： 先ほどの論点1の「家庭教育支援」と論点2も重なる部分がありますので、両方にまたがるという形でお話をさせていただきます。

いじめも貧困も子供の問題ではなくて、大人の問題だと思います。

その点で居場所という御提言が実践委員会から、この論点2についても出されていますけれども、子供にも保護者にも、心と体の寄りどころを提供していくということが重要だと思います。

この寄りどころというのは、一面ストレスのはけ口であろうし、あるいは駆け込み寺であろうし、あるいは相談相手だろうと思います。

したがって、この子供と保護者両方に寄り添うコミュニケーションの場を、常に設けておく必要があると思います。

先ほど渡邊委員からもお話がありましたけれども、問題が発生してリアクティブに対応するのではなくて、常時見守ることによってプロアクティブなアプローチをしていくということが重要だと思います。

特にいじめについては、まだまだ人的資源の投入という点で不足感が現場にあるのではないかと思います。件数が増えているということもありますし、今まで取り上げていなかったものが取り上げられるようになったという事情もあると思いますけれども、カウンセラーであれ、あるいはソーシャルワーカーであれ、専門人材の確保と教育の現場への投入、あるいは配置、これがさらに必要になっていると思います。

それから、特にいじめに関して、先ほども学力とそれ以外の人格形成の教育という話をしましたけれども、私自身は今のいじめの問題は、保護者自体が過去に受けてきた教育ということも含めて、やはりどちらかという学力偏重の教育の弊害が今になって現実化していると捉えています。

したがって、その点で冒頭の新任の挨拶で申し上げましたけれども、多様性を受け入れる価値観であるとか、個性を尊重し伸ばしていくきめ細かい教育だとか、あるいは感受性を養っていく情操教育とか、そういうところにもっともっと力を入れることによって、いじめという

のはかなり程度が軽くなり、あるいは件数も減ってくる可能性を見出せるのではないかと考えます。

そのような教育を推進するためには、人的資源の投入が非常に重要になりますし、人材を養成していく仕組み、人材を確保していくような財源などのバックアップがかなり重要であると考えます。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
それでは、矢野委員長お願いします。

矢 野 委 員 長： 本日の会議でお聞きした皆様の御意見について、心から共感をいたします。

この1年間、実践委員会でいろいろなテーマについて議論しましたが、それはみんな独立しているわけではなくて、読書の問題とか、いろいろなテーマがみんな関係しています。そういう意味で、1年間議論してきて、本当に良かったなと思っておりますが、今日の教育委員の皆様のお話をお聞きし、どの意見も大変素晴らしい御意見で、ぜひそれを具体化していかなければならないと思いました。

それから、社会を挙げて子供たちを育てていくという考え方ですが、県の予算には限りがありますので、企業も含めて協力していただくことが大事なのではないかと考えております。

それもありまして、10月になりますけれども、静岡県には商工会議所や経営者協会など、経済4団体というのがございまして、その4団体の会長さんが集まる会合に私は出席しまして、現在、県を挙げて子供たちを育てていくために何が論議されているか、実践委員会や総合教育会議の協議内容など、まだ必ずしも最終決定していないことあるのですが、現状をお話ししまして、経済4団体の皆様にも御理解と御協力をお願いしてまいりました。

その後、県の商工会議所連合会というものがありますが、各市にも商工会議所がございまして、そこの会頭さんが全員集まる会合がございまして。そこでも同じことを説明させていただきました。

いろいろと協力をしてくれというお話は、経済界の皆さんも心を広く受けとめてくれるのですが、それが五月雨式にばらばらに頼みに来られると困ると言われました。

私も民間企業におりましたから、経済団体のこともよくわかるのですが、県全体がどのように動いているか、また、県の教育分野がどのように動いているか、なるべく多くの人に知っていただく必要があると思えます。

私は経済関係の人間ですから、そのような場を設けていただいたのですけれども、もっといろいろな場面でお話し、理解を深めていただくことが大事だと思います。心ある人はたくさんいますから、それによって、必ず協力してくれる人が出てくると思えます。そのようにして

県を挙げてやっていくことが重要であると考えます。

私はこれからもこのような場所で話をしていきたいと思っていて、今度は教育長と一緒にいこうかと思っています。

我々自身も経済界の人にもっと顔が見えるようにして、「面白い」とか、「このようにしたらいいよ」とか、御意見を伺っています。このように、教育というテーマについて、あらゆるところで論議がなされていくといいと私は思っています。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。
それでは、木苗教育長お願いします。

木 苗 教 育 長： 矢野委員長や教育委員の皆様から素晴らしい御意見をいただきました。貧困という問題は、経済的な問題だけでなく、精神的な問題も大きい感じがします。教育委員会としては、貧困問題を抱える子供たちとなるべく早く接する必要があると思っています。

本年4月には教育委員会事務局内に幼児教育センターができました。幼稚園から小学校、中学校、高校、そして大学等まで完全ではありませんが、緩やかな連携を行っています。この縦の関係に、地域の皆様に入っていただくとともに、経済界などの方々とも協力して、次世代を担う人材づくりをみんなで一緒にしていきたいと思っています。

また、地域ぐるみ、社会総がかりという言い方がよくされますけれども、まさしく、それが大事だと私は思います。教育委員会としても様々な取組を県民の皆さんに広報させていただいて、皆様からもいろいろな御意見を承りたいと思っています。そのような形で、キャッチボールを常にしながら、地域ぐるみ、社会総がかりで、次代を担う子供たちを育てていきたいと考えています。

川 勝 知 事： 木苗教育長、ありがとうございました。
それでは、興委員お願いします。

興 委 員： 参考資料の19ページ、20ページにいじめの態様ということで、全国の表が12として出てございます。

いじめの問題というのは、子供たちからこういう話がありますよということが上がってこない可能性があります。先程、教員であるとか周りの人が気付いて、それに対する措置を講じなければならないと申し上げたかと思えます。資料にある全国のいじめの態様のパーセンテージが高いところ、件数の高いところは、冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる、あるいは仲間外れ、集団による無視をされる、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするなどと指摘されています。

ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりするというような

事案が教育の現場、あるいは社会の中で気付かない訳がないと思います。社会として、積極的にそこに視線を集中する努力が重要ではないかと思います。

参考資料の19ページにいじめの認知件数が載っていますが、静岡県の場合は、平成27年度が大体5,600件と指摘されていまして、全国の22万件に対して1,000人当たりの認知件数が13.7と、全国よりも少なめに出ております。このあたりは統計データのとり方の問題もあろうかと思いますが、改善していると評価できる一方、いじめを発見する取組が重要だろうと思います。

矢野委員長の総括にも触れられていましたが、いじめの問題を改善していくことで、それが結果として子供たちの学習の機会の提供につながっていくと思いますので、私たちが心して取り組んでいくことが重要だと思っています。

川 勝 知 事： 興委員、ありがとうございました。
それでは、藤井委員お願いします。

藤 井 委 員： 先ほど、いじめに関して、これまでの学力偏重気味の教育の弊害が出ているのではないかというお話をしました。そのために、人格形成のための教育に力を入れる必要があると申し上げたのですが、この意味するところは、学力偏重だからいけないということではなくて、学力に関しては、当然、基礎学力を徹底的にたたき込んで、とにかく理解力を高めてもらうという教育は、これからも今まで以上に力を入れていただきたいと思います。

吉田町の取組を住吉小学校でお聞きしたのですが、吉田町では、3年前の学力テストの結果を踏まえて、一念発起してYLP、吉田町ラーニングプランというプログラムを組んで、特に算数を理解させるという観点からの教育を重視してこられました。

このことに対して私が、学力は上がったようですが、いじめの件数はどうですかと質問いたしましたら、両者の関連性は証明できないけれども、いじめの件数は明らかに減っていますというお話がありました。

学力向上に向けて学ぶことに、よりベクトルが傾けられると、それに伴っていじめをしている余裕がないと言うとおかしいかもしれませんが、いろいろな意味で総合的にいじめの領域が狭まってくるのではないかと、結果として言えると思いますので、情操教育、人格形成の教育と学力向上の教育をぜひ並行して力強くやることによって、県内の教育環境が大きく改善することに期待をしたいと思っております。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
それでは、斉藤委員お願いします。

齊藤委員：吉田町の地域の方が、「吉田町には年寄りがいっぱいいる。その年寄りたちは、みんな子供たちがかわいいと思っていると。だから、学校から何か手伝ってくれよと声をかけられるのを実は待っています。」というお話をお聞きしました。「学校から声をかけてくれれば、校庭の草取りでも何でもただでやりますよ」と話をされていたので、そういうことを生かせないかと感じています。

川勝知事：皆様から素晴らしい御意見をたくさんいただきました。県ができるものは、事務局を通して速やかに具現化していきますし、時間のかかるものはそれに応じた形での実践をしていくということでございまして、御発言を発言のままには留めないという姿勢でございます。

知は高く、情けは深く、意は強く、心を磨き、身を鍛えようということで、それぞれ皆重要で、文武芸三道鼎立ということでございます。学問ができなくても学問を尊重し、スポーツができなくてもスポーツを好み、芸術に対しては無芸大食でも芸術を愛する、そのような心を育むことがとても大切だと思っております。

ここにお花がございまして、様々な花がそれぞれにけんを競っておりますが、こうしてまとめると、美しい花束になるわけです。こうした多様性や、それぞれの個性を発揮しつつ、多様な場をつくっていくことが大事だと思います。

今日は、この居場所というものを、静岡は寺子屋という形でまとめようというお話がございました。また、そこには、自分のお子さんの子育てが終わられた方であるとか、引退された方だとか、そうした方たちを取り込むというコンセプトだと思います。それはまた、藤井委員が言われた、寄りどころでもあると思います。

そこに人材をどうやって確保するかが大切なので、スポーツの面では人材バンクや、磐田を中心に地域スポーツクラブを行っておりまして、学校ではできない様々なスポーツが磐田のスポーツクラブでできるようになりましたし、専門の指導者がいない部活等に対して地域全体でスポーツの指導者を人材バンクから派遣しております。

それから、ソーシャルワーカーとか、カウンセラーとか、そうした方たちも学校現場に入っていて、先生方の御負担を少なくしていきたいと考えております。

一方で、貧困の問題を考えますと、母子家庭が150万以下の収入で、よく生活できるものだと思います。本当に気の毒です。こういうところにどうしたらいいのか。

ひとり親世帯への支援は以前から本県が抱えている問題で、所管する部長に問題提起をしましたら、小学生の5割以下が塾へ行き、中学生の5、6割は塾へ行っているのです。ひとり親世帯に対して、塾に通うお金を支援すると言ってきました。私は塾に通うお金を支援するのはおかしいと申し上げました。通塾を支援することは、小学校、中学校

など、公教育の破綻を意味するのと同じではないかと申し上げました。

塾に行かないと良い中学に行けない、塾に行かないと良い高校に行けないということであれば、小学校、中学校は要らない。そういうおかしなことを言うなと私は猛反発をしたわけです。塾は全部プライベートですから、それこそ学力偏重でやっているわけです。そうしたところに公金は出さないと申し上げたわけです。

しかし、本日の総合教育会議では、学校の先生を助けるという意味で、社会総がかり、地域総ぐるみでいろいろな形でやっていける方法があるということがわかりました。

科学館とか科学技術館とか、あるいは図書館とか、あるいは学校の空き部屋だとか、あるいは公民館だとか、スポーツの場合ですと運動場もあると思いますけれども、そういう場所を使いまして、子供といろいろな大人が接して、また、親御さんたちもコミュニケーションができるような場を作っていくことが大切だと思いました。そのためには、システムを作らなければならないことがわかりましたし、それなりの財源的な措置も必要だということもわかりました。

それから、矢野委員長が経済4団体を回っているとお聞きしましたが、教育長も一緒に回られるということで、さらに足らなければ私も一緒に行きます。社会総がかりで行うことが大切です。

今後、具体的に何をすべきか、実践委員会で論点が示され、総合教育会議で様々な御意見が出ておりますので、我々はそれを共有して、形にしていきたいと思っております。

今日は、どうもありがとうございました。

興 委 員： 恐縮でございます。議員立法で義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が12月7日に成立したという新聞報道が出ていました。施行されるのは2カ月後だと思います。

知事あるいは、教育委員会として取り組むべきことなど、財政措置のことまで触れられております。知事に、この法律の具現化を図ってくださることをお願い申し上げます。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しします。

事 務 局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。
次回の総合教育会議につきましては、3月の開催を予定しております。後日、事務局で日程を調整いたしまして、御連絡させていただきます。
それでは、以上をもちまして、第4回静岡県総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

【閉 会】